

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 7月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	起動変圧器1SA冷却フィンとフィン支えの接合部塗装剥離箇所において、腐食の進展によりフィン内部油の滲みが認められたため、当該腐食部を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	不活性ガス系非常用ガス処理系側ベント弁駆動用空気ポンベにおいて、圧力低下(交換目安圧力まで低下)が認められたため、当該ポンベを交換。	対象外	
3	1号機	富岡線1号引留碍子洗浄元弁の閉操作において、当該弁に固着が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
4	1号機	コントロール建屋1号中央制御室換気空調系加湿器管末トラップ下流の排水配管において、蒸気の流れが認められたため、当該管末トラップを点検・修理。	GⅢ	
5	その他	正門警備職務中において、体調不良(熱中症)が認められ、熱中症の予防について注意喚起。	GⅢ	